

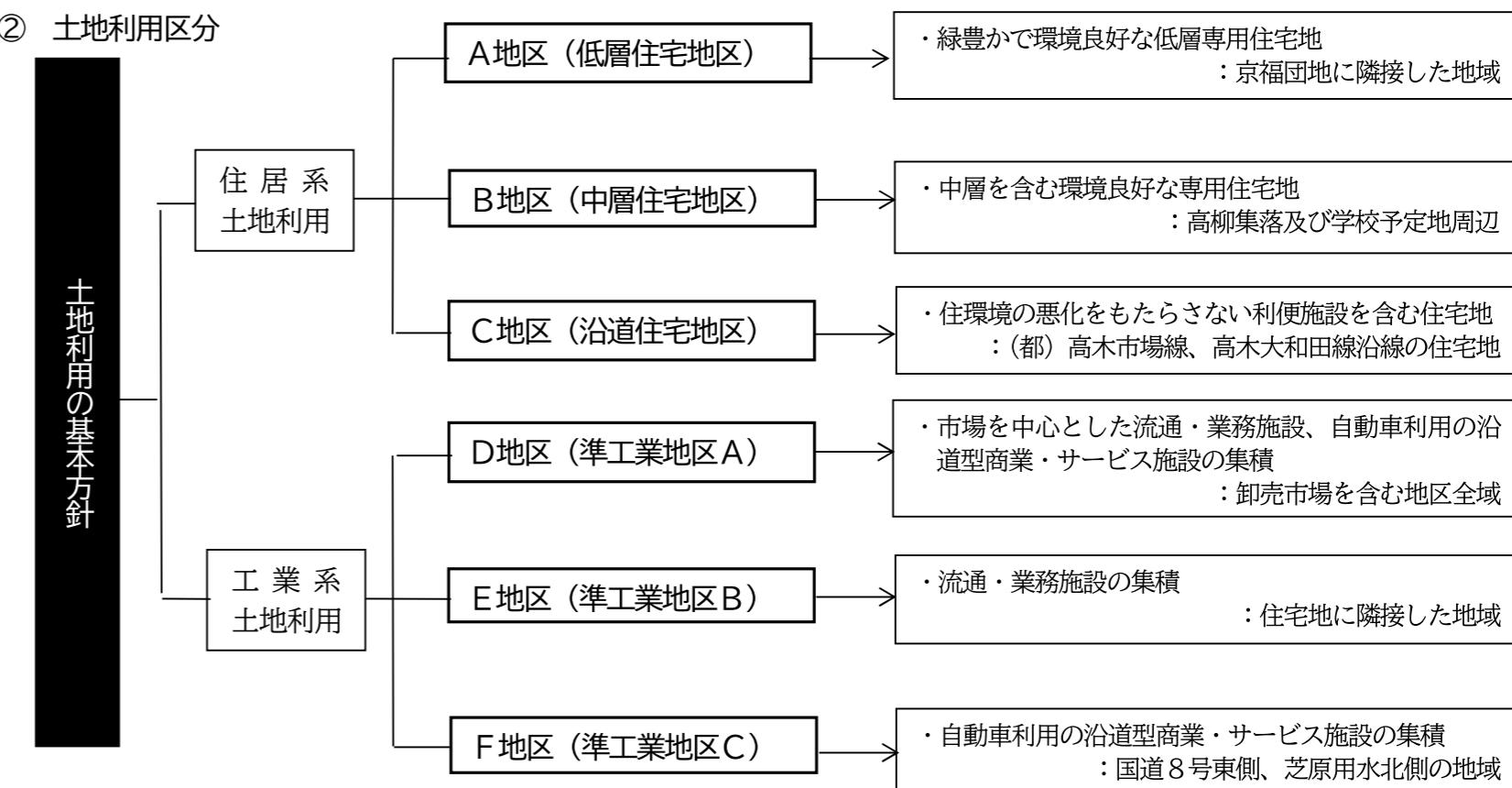
市場周辺地区計画の概要 (福井市大和田1丁目他 A=191.9ha 最終決定日:平成26年1月23日)

1. 地区の将来像 (地区の整備方針と土地利用区分)

① 地区の整備方針

整備・開発及び保全の方針	地区計画の目標
	土地利用の方針

② 土地利用区分



2. 地区整備計画

用途地域	土地利用の区分								
	住居系土地利用			工業系土地利用					
A地区 (低層住宅地区)	B地区 (中層住宅地区)	C地区 (沿道住宅地区)	D地区 (準工業地区A)	E地区 (準工業地区B)	F地区 (準工業地区C)				
用途地域	第1種低層住居専用地域	第1種中高層住居専用地域	第1種住居地域	準工業地域					
建蔽率	50%			60%					
容積率	80%			200%					
その他	高さ: 10m以下			—					
地区計画に定める項目	建築用途規制	・公衆浴場 ・床面積150m ² 以上の店舗 ・大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校	・自動車教習場 ・畜舎 ・ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、バッティング練習場 ・ホテル、旅館 ・産業廃棄物処理施設	・専用住宅 ・畜舎 ・レディミクストコンクリート製造施設(生コン工場) ・鉱物、岩石等の粉碎施設 ・産業廃棄物処理施設 ・風俗営業施設(キャバレー、ダンスホール、麻雀屋、パチンコ屋、ゲームセンター等) ・カラオケボックス等	・畜舎 ・レディミクストコンクリート製造施設(生コン工場) ・鉱物、岩石等の粉碎施設 ・産業廃棄物処理施設 ・風俗営業施設(キャバレー、ダンスホール、麻雀屋、パチンコ屋、ゲームセンター等) ・カラオケボックス等	・畜舎 ・レディミクストコンクリート製造施設(生コン工場) ・鉱物、岩石等の粉碎施設 ・産業廃棄物処理施設			
最低敷地規模	150m ² (約45坪)			300m ² (約90坪)					
壁面線の位置	道路及び水路境界線から1.0m								
垣又は柵の構造	<ul style="list-style-type: none"> 道路に面する敷地の部分に垣又は柵を設置する場合は、『生け垣』或いは『透視可能なフェンス、鉄柵等』とする。 <p>(高さ1.5m以下のもの、又は防火・防犯上やむを得ないものは除く)</p>								

福井都市計画地区計画（市場周辺地区計画）の計画図

